

令和 5年 8月 23日  
10時 54分 受付

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 5 番 氏名 沖田真治

答弁を求める者  
(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 まちづくり総合交付金について

##### (1) 検討委員会からの附帯意見について

- ① 地区まちづくり推進委員会の貴重な財源として活用されている、まちづくり総合交付金については、さらなる充実の上、継続すべきであるとの附帯意見を受け市として今後の交付金についてどのように考えているのか伺う。
- ② 総合振興計画において「地区まちづくり推進委員会」の組織育成を目標に掲げその組織化を進めているが、依然として未設立地区も存在しているため、今後は設立に向けた人的支援だけでなく、まちづくり総合交付金制度においても基礎額（均等割・世帯数割・面積割）と活動費の交付金比率を変更するなど、財政的な面からも組織化を促すような交付金制度の仕組みが必要との附帯意見を受けて、市としての対応について伺う。

##### (2) 課題解決特別事業について

- ① 平成28年より実施されている、まちづくり総合交付金の課題解決特別事業は、事業開始当初は23団体が制度を活用しているが、毎年、活用する団体も減りコロナ禍前の令和1年には14団体まで減ってきている。制度を複数回活用する団体、1回のみ団体申し込みのない団体もある。市として事業の利用状況を踏まえて各団体のまちづくりに対する考え方や活動状況をどのように把握し、必要に応じた支援や助言などはどのように行っているのか伺う。

### (3) 制度について

- ① 平成 23 年の制度開始から 12 年が経過する総合交付金事業は、制度開始当初から地域の事情は大きく変わってきており、コロナ禍により課題が浮き彫りになってきているように思う。中でも地域の担い手の高齢化、なり手不足は深刻で、有効な解決策もない状況が続くと、活動を維持できない地域団体も出てくると思っている。この事業制度である地縁型の組織化は大きな転換期を迎えていると思っており、今後はテーマ型の組織化へ予算を振り分けることも検討する必要があると思っている。加えて地域の担い手の大半が高齢化してきている現状を踏まえると、急ぐ必要があるとも思っているが市としての考えを伺う。